

平成29年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成29年10月28日(土) 10:00~12:00
- 2 場 所 全国町村会館 2階第3会議室(東京都)
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、舘下教育長、舶来総務課長、平岩復興推進課長、猪狩建設課長、松本住民生活課長、志賀公夫生活支援課長、板倉秘書広報課長、
- 4 町民出席者 12人

5 町長あいさつ概要

9月15日に帰還困難区域の復興に向けた「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」が内閣総理大臣の認定を受け、双葉町でも除染・解体・インフラ復旧等、復興に向けた動きが本格化する。一日も早い帰還環境の整備に向け、計画に基づく取り組みを早期かつ確実に進めていく。世代を超えて住みたいと思える魅力ある良好な生活環境の創出につなげていきたい。

○町内復興の取り組みについて

- 1) 中野地区復興産業拠点は、今年3月の都市計画決定後、地権者の方々に用地の協力をお願いし、町として事業の詳細を詰め、7月21日に福島県から事業認可を取得した。まずは働く拠点を整備し、町内の昼間人口の拡大を図ることにより、小売、飲食、その他民間の立地を誘発し、町復興のさきがけとしたい。
今後、整備事業の着実な推進を図るため、独立行政法人都市再生機構を活用し、今年度における工事着手、平成30年度における一部供用開始に向け整備を進め、町内事業者の事業再開に向けた立地支援と企業誘致にも取り組んでいく。
- 2) 東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた海岸堤防の災害復旧工事が福島県により工事が進められており、平成30年度の完成を目指していたが、2つの工区のうち双葉中浜工区については、平成31年度完成予定となる見通し。
- 3) 海岸防災林については、平成32年度の完成を目指し、クロマツ、アカマツ等を植栽する計画。
- 4) 復興祈念公園については、本年5月に福島県により都市計画決定され、今年7月に「福島県における復興祈念公園基本構想」が策定された。今後は、基本計画が平成30年度中に策定される予定。
- 5) 寺沢地区に設置される復興ICについては、今年6月に着工式が行われ、工事が進められている。平成31年度末に完成予定。
- 6) 復興まちづくり計画(第二次)に記載された施策を具現化させる取り組みとしては、9月5日に、平成29年度第一回復興町民委員会を開催。今年度は、施策のさらなる具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映していく。また役場職員の検討組織として復興まちづくりワーキンググループをつくり、議論を進めている。

○中間貯蔵施設について

- 1) 県内で発生した除染廃棄物の昨年度末までの実績は、町内に確保した保管場へ約10万³m³が搬入され、今年度は、9月26日までの実績が約9万9千³m³。搬入元については、平成27年度は県北、県中、浜通りの20市町村から、平成28年度以降は、県北地方、双葉町以北の浜通りの15市町村となっている。
- 2) 用地の契約件数は、9月末時点で、中間貯蔵建設用地全体で、契約者が1,139人(48.3%)、契約済面積が約624ha(39%)である。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。

○生活サポート補助金について

町民の皆さんが10年間の経済負担を少しでも軽減できるよう運用する「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」いわゆる「生活サポート補助金」が昨年度から事業を開始し、9月末の平成28年度受給率は66.3%となっている。引き続き受給漏れのないように対応策を講じていく。

○復興公営住宅について

福島県が整備を進めているいわき市勿来酒井地区に建設中の復興公営住宅は、現在、集合住宅の建築工事が進められている。木造戸建て住宅についても10月中旬に工事に着手した。今後も平成29年度のできるかぎり早期の入居が可能となるように県に強く働きかけていく。

○医療費の一部負担等の免除、高速道路通行料金について

現在、無料措置が実行されているが、高速道路通行料金については、平成32年3月31日まで無料措置の延長の方針が示され、利便性の向上のため「ふるさと帰還通行カード」を導入した方法に変わるとの報告を受けている。詳細が決まったら、町民の皆さんにお知らせする。医療費の一部負担等の免除についても引き続き継続されるよう国、及び関係機関に働きかけていく。

6 町からの説明

- (1) 町立学校の状況等について(館下教育長)
- (2) 双葉町復興まちづくり計画(第二次)、特定復興再生拠点区域復興再生計画、平成29年度住民意向調査について(平岩復興推進課長)
- (3) 中間貯蔵施設計画地内町有地の取り扱いについて(猪狩建設課長)
- (4) 町共同墓地について(松本住民生活課長)

7 懇談概要

(町民：女性)

共同墓地の利用について、抽選となるのか、どのように決まるのか。

(住民生活課長)

募集方法は現在検討中である。

(町民：男性)

共同墓地について、拠点内に墓地がある人だけが使用できるのか、町外に墓地がある人や帰還困難区域内で入れない人も使用できるのか。広報で周知して幅広く使えるようにしてほしい。

(松本住民生活課長)

町民すべてが対象である。拠点内に限らず、津波で流された土地、中間貯蔵施設予定地内、線量が高い土地に墓地がある場合でも使用できる。広報ふたば12月号に掲載予定である。

(町民：男性)

- ・ 今、いじめ問題が起き、自殺者も出ていることがニュースなどで報じられている。学校が再開したが、小規模校なので先生方を含め、子どもたち一人ひとりの教育、生活指導ができるのではないか。3年前に教育委員会制度が変わり、常勤のものも関わるようになったが、いじめや自殺者が増えている。残念だったことが1件あったと思うが、人材育成の教育目標通りやってほしい。
- ・ 復興計画が進んでいるのはありがたい。小さいところから進めていくわけだが、復興させるときに帰らない人、帰れない人の不動産に対して国として何を考えていくのか。
- ・ 個人の財産でも線量が高く管理・利用が出来ないものに税をかけるのか。壊れた家があると復興の町のイメージが悪くなる。空き家問題が話題となっているが、双葉町ではもっと酷いのではないか。
- ・ 利用できない不動産は遺産相続も問題になる。普通の災害で住めない住宅とは異なるものである。対応を考えてほしい。

(舘下教育長)

- ・ ご心配をおかけしている。少人数の良さを生かして、一人ひとりに丁寧に向き合いたい。今回の件について私の見解だが、1. 担任による生徒の理解不足、2. 避難生活や区域外就学での問題を抱えながら双葉の開設した学校に来たという事情を学校側が保護者と共有できていなかったことが原因と考えられる。今の学校の欠席者はゼロで、ニュージーランドでの研修にも元気に行ってきた。町としては全国各地で児童、生徒が通っている学校を把握しており、相談に対応する窓口を作っているとの教育長メッセージで呼びかけていじめ防止に取り組んでいる。

(伊澤町長)

- ・ 荒廃している家の対応について、優先順位はあるが、特定復興再生拠点区域内は家屋解体を行うため家屋調査を行ってほしい。解体の希望があれば個人の負担にならないようにと思っている。拠点外のエリアについては、次の段階で家屋調査を対応することとなる。被害が少ないものであっても、荒廃しているものは解体することが出来る。
- ・ 税は避難指示解除して帰還できるようになってからにいただくことになるが、町に不動産があることを把握しないで残してしまっている人もいるので、対応は今後の検討課題。避難指示解除はしばらく先のため、税もしばらくかけず、解除後

も他市町村の取り組みも確認しながら進めていく。

(町民：男性)

- ・空き家は解体の意思を示さない人がいる。地域への反感がある方もいる。そうした家が残っているのは復興の妨げとなる。帰りやすいように対応を考えてほしい。

(伊澤町長)

- ・空き家の問題については認識しているが、個人の財産に行政は介入できない。残したい人への対応が難しく、丁寧に説明しながら理解を得ていくしかない。

(町民：男性)

- ・東邦銀行に聞いた話だが、相続税が課題になっている。国の制度だと思うが、避難しているので減免してもらおうなど、対応してほしい。

(伊澤町長)

- ・税は法律に基づくものなので簡単ではないが、双葉町と大熊町は特殊な事情があると国へ要望している。避難指示を解除しているところとそうでないところでは状況が異なる。医療費減免や高速道路無料化の継続など、双葉町・大熊町には当然と考えている。他の市町村も要望しているが、帰還しているところとは状況が異なり、柔軟に対応してもらおうよう2町で申し入れしている。今後も相続税を含め、大熊町と連携しながら取り組んでいく。

(町民：女性)

- ・中間貯蔵施設について、30年後に返すというが、移動先がないと環境省が言っていた。30年後に移動する計画はあるのか。

(伊澤町長)

- ・30年後に県外に出すと法律で定められているが、法律は改正される恐れがある。そのため、借地権を設定して出て行ってもらうと定めることで、制度として担保できることが後でわかった。町有地が使えなければ中間貯蔵施設の実現は難しいので、町有地の地上権設定は強い担保になると考えている。これが町の考えで、町政懇談会、議会と話しながらやっていきたい。

(町民：女性)

福島での甲状腺がんが194名見つかっている。手術後にホルモン剤を一生飲まなければならなくなっている場合がある。他の地域では手術後のことを聞いたことがないという。重要な情報も周知するべきである。福島放射能が高く怖い。

(伊澤町長)

甲状腺がんのデータは公開している。甲状腺は感受性が高いが、出ているのははっきりしている。町も線量が高いところに避難してしまったのは確か。双葉町の健康状態については、甲状腺がんはまだ出ていないが、警戒しなければならない。線量は、確かにホットスポットは高い。拠点について、過去との比較で示すようにいつも言っているが、エリア内は除染していない状況でだいたい $1\mu\text{Sv/h}$ をきっている。駅前でのモニタリングポストで $0.4\mu\text{Sv/h}$ くらいである。除染をすれば拠点内は年間 1mSv 、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ を目指せる場所がかなり作れる。その他にも交通の利便性や当時住民の7割が住んでいた場所であることを踏まえてエリアを選んでいる。線量は当時から50%~70%減っており、戻れる線量になる。エリア外についてはこ

れからだ、復興大臣は時間をかけてでも線量を下げていくと言っていた。今回の555haは最初で、これから広げていく。ウェザリング効果やホットスポット対応を徹底的に行い、線量が下がっていくものと期待している。

(町民：女性)

自分も甲状腺がんの検査をし、見つからなかったが、医者からは福島なので半年に1回程度検査するように言われた。

(町民：男性)

- ・勿来・酒井地区のときにもお願いしたが、双葉町の生活環境は、じいちゃんばあちゃんから孫までの複数世代の構造だったが、町で整備されている住居は5～7人では生活できない広さである。双葉町を再生するなら、2～3世代で住めるような住宅が必要である。
- ・双葉町には放射線があるというイメージがついている。双葉復興のためには、箱物を作るだけではなく、いい意味で花畑のようなイメージで住宅地、環境を作ってほしい。

(伊澤町長)

- ・ご指摘のあったような構想を持っている。はじめ国との協議の中ではシンボル軸の周囲の農地は担い手が問題になっていたが、シンボル軸は主要な避難路になるとともに、ICから入ってきたときに手入れされていないとイメージが悪い。農地として使用する人がいれば農地として使用してもらおうが、国に要望して拠点内に入れ、除染してきれいなゾーンにしたいと考えている。復興祈念公園についても専門家から心が安らぐような花のイメージが示されている。産業交流センターでは福島県産の検査済みの特産品を売り、線量の理解を得ていく。レストランも眺めのいいロケーションにし、経済的な活動を行えるようにしたいと考えている。
- ・住宅については、住民の理解を得ながらであるが、駅西の土地を買い、除染で線量を下げて、中間貯蔵施設予定地内や高線量地区の人が戻れるような住宅を作っていく。ニーズに沿った建物にするつもりであり、一戸建てが欲しいという人には分譲もあり得る。また、解除して戻ってきた町で夜間が怖いという声があった。駅西に集める理由としては、夜間にも隣人に知人がいて安心感を持ってもらうとともに、防犯上も管理がしやすくなるということで取り組んでいる。

(町民：男性)

花畑といったのは清潔な生活環境という意味であった。単身者用だけでなく、家族で帰って来れるようなまちづくりをしてほしい。

(町民：男性)

インフラについて、上下水道、源泉の放射能はどうなっているか。

(伊澤町長)

飲料水は、水道企業団が担当している。今は通水していないが、整備して、線量も計って対応する。放射線は泥に付着するが、台風でダムかくはんの底の泥が攪拌され

ることが懸念されており、檜葉町では各家庭で測定しているが、現状検出されていない。また、双葉町は石綿管のため作りかえる必要がある。その他、安全・安心の意味では、地下水をコミュニティセンターで使用しており、線量は問題ない状況。地下水と水道企業団の水の両方を使っていきたい。

中間貯蔵施設の中の町有地について、売却ではなく地上権設定での賃貸借という町の考えを示した。30年後に外に出す強い担保になると考えているがいかがか。この考え方に納得された方は拍手をお願いしたい。

—拍手多数—

(伊澤町長)

了承いただいたと受け止める。

(町民：男性)

大熊町でまちづくり公社ができたという報道があった。双葉町でも作る予定はあるのか。

(伊澤町長)

大熊町だけでなくいくつかの町でやっているのは把握している。将来的には民間活用も含めた構想を持っている。